

## 「香取市高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画（素案）」 に対するパブリックコメントの実施結果について

「香取市高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画（素案）」について実施したパブリックコメントの結果について、次のとおり報告いたします。

貴重なご意見をお寄せいただき有難うございました。

### 1. 意見募集の結果概要

意見の募集期間	平成20年12月1日～平成21年1月5日
意見の提出件数	提出者数： 1名 意見件数： 2件
意見への対応等	意見を参考に案を修正したもの： 0件

### 2. 意見の内容及び意見に対する市の考え方

No.	意見の内容（要旨）	意見に対する考え方	修正有無
1	医療、福祉の連携の中で鍼灸治療が介護予防、健康づくり、福祉の一環として機能するように考えてほしい。	<p>高齢化が進展していく中で、医療・介護・福祉のみならず様々な分野がネットワークを構築し、高齢者やその家族を包括的・継続的に支援していけるような体制を築いていくことを「将来像を達成するために重要な施策」(P22)にて設定しております。</p> <p>鍼灸マッサージ師の活動も地域ケアの担い手として、このネットワークの中に入ってくるものと思います。</p> <p>機能的なネットワークの構築は、今後の大きな課題の一つですが、関係する方々の意見を取り入れながら、進めてまいりたいと思います。</p>	無
2	鍼灸利用の際、福祉の一環として助成券の配布を検討していただきたい。	香取市の在宅の高齢者に対する福祉事業としては、現在、一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯員並びに寝たきり等の援護を必要とする高齢者を対象とし、安全・安心を最優先に事業を実施	無

		しております。 ご提案の「鍼灸利用助成券」につきましては、県内各市で実施されており、制度として利用者には有効と思われまますので、社会・経済情勢や住民ニーズ等を総合的に判断し、検討してまいります。	
--	--	--	--

3. 問い合わせ先

香取市役所 健康福祉部 介護福祉課

TEL 0478-50-1208 / FAX 0478-50-1379